

# 教育委員会定例会日程

平成 31 年（2019 年） 4 月 23 日

## 1 開 会

## 2 前回会議録の承認

## 3 会議録署名委員の決定

## 4 報告事項

(1) 市議会 3 月定例会・予算特別委員会の概要について

(資料 1 教育部・文化部)

## 5 議事

### 日程第 1

#### 議案第 20 号

小田原市文化財保護委員会委員の委嘱について (文化財課)

### 日程第 2

#### 議案第 21 号

小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて (生涯学習課)

### 日程第 3

#### 議案第 22 号

小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて (生涯学習課)

### 日程第 4

#### 報告第 3 号

事務の臨時代理の報告(小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センター指定候補者選定委員会規則)について (図書館)

### 日程第 5

#### 議案第 23 号

小田原市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について (教育指導課)

### 日程第 6

#### 議案第 24 号

平成 32 年度使用教科用図書の採択方針について (教育指導課)

日程第 7

報告第 4 号

事務の臨時代理の報告（社会教育主事の任命）について （教育総務課）

6 報告事項

（2）「学期制検討に関する懇談会」のまとめについて （資料 2 教育指導課）

7 その他

平成 30 年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について （資料 3 教育総務課）

平成 30 年度下半期寄付採納状況について（資料配布のみ） （資料 4 教育総務課）

教育委員会職員の公務災害の状況について（資料配布のみ） （資料 5 教育総務課）

8 報告事項

（3）不登校重大事態発生に伴う諮問について【非公開】 （資料 6 教育総務課）

9 閉 会

## 平成 3 1 年 3 月 定 例 会 日 程

|           |           |     |                  |   |                  |
|-----------|-----------|-----|------------------|---|------------------|
| 第 1 日 目   | 2 月 1 9 日 | 火   | 本 会 議            | 補正予算上程、提案説明、質疑、常任委員会付託<br>陳情等常任委員会付託<br>新年度予算上程、施政方針演説、提案説明 |                  |
| 第 2 日 目   | 2 月 2 0 日 | 水   | (休会)             | (代表質問通告締切=20 日正午)   |                  |
| 第 3 日 目   | 2 月 2 1 日 | 木   |                  | (21 日=総務常任委員会)  |                  |
| 第 4 日 目   | 2 月 2 2 日 | 金   |                  | (22 日=厚生文教常任委員会)  |                  |
| 第 5 日 目   | 2 月 2 3 日 | (土) |                  |   |                  |
| 第 6 日 目   | 2 月 2 4 日 | (日) |                  |   |                  |
| 第 7 日 目   | 2 月 2 5 日 | 月   |                  | (25 日=建設経済常任委員会)  |                  |
| 第 8 日 目   | 2 月 2 6 日 | 火   | (26 日=委員長報告書検討日) |   |                  |
| 第 9 日 目   | 2 月 2 7 日 | 水   |                  |   |                  |
| 第 1 0 日 目 | 2 月 2 8 日 | 木   | 本 会 議            | 各常任委員長審査結果報告、採決<br>陳情等審査結果報告、採決<br>各派代表質問                   |                  |
| 第 1 1 日 目 | 3 月 1 日   | 金   | 本 会 議            | 各派代表質問  |                  |
| 第 1 2 日 目 | 3 月 2 日   | (土) |                  |   |                  |
| 第 1 3 日 目 | 3 月 3 日   | (日) |                  |   |                  |
| 第 1 4 日 目 | 3 月 4 日   | 月   | 本 会 議            | 各派代表質問、予算特別委員会付託  |                  |
| 第 1 5 日 目 | 3 月 5 日   | 火   | 本 会 議            | 予算特別委員会開催 (5 日～24 日)<br>予特 (議会費、総務費、公債費、予備費)                |                  |
| 第 1 6 日 目 | 3 月 6 日   | 水   |                  | 予特 (総務費、民生費)  |                  |
| 第 1 7 日 目 | 3 月 7 日   | 木   |                  | 予特 (衛生費、特別会計、企業会計)  |                  |
| 第 1 8 日 目 | 3 月 8 日   | 金   |                  | 予特 (労働費、農林水産業費、商工費、特別会計)                                    |                  |
| 第 1 9 日 目 | 3 月 9 日   | (土) |                  |   |                  |
| 第 2 0 日 目 | 3 月 1 0 日 | (日) |                  |   |                  |
| 第 2 1 日 目 | 3 月 1 1 日 | 月   |                  | (11 日=中学校卒業式)   |                  |
| 第 2 2 日 目 | 3 月 1 2 日 | 火   |                  | 予特 (土木費、消防費、特別会計、企業会計)                                      |                  |
| 第 2 3 日 目 | 3 月 1 3 日 | 水   |                  | 予特 (教育費、特別会計)   |                  |
| 第 2 4 日 目 | 3 月 1 4 日 | 木   |                  | 予特 (現地視察)、(総括質疑通告締切 午後 4 時)                                 |                  |
| 第 2 5 日 目 | 3 月 1 5 日 | 金   |                  | (15 日=幼稚園卒園式)   |                  |
| 第 2 6 日 目 | 3 月 1 6 日 | (土) |                  |   |                  |
| 第 2 7 日 目 | 3 月 1 7 日 | (日) |                  |   |                  |
| 第 2 8 日 目 | 3 月 1 8 日 | 月   |                  |   |                  |
| 第 2 9 日 目 | 3 月 1 9 日 | 火   |                  | 予特 (総括質疑・採決・とりまとめ)  |                  |
| 第 3 0 日 目 | 3 月 2 0 日 | 水   |                  | (20 日=小学校卒業式)   |                  |
| 第 3 1 日 目 | 3 月 2 1 日 | (木) |                  | (21 日=春分の日)   |                  |
| 第 3 2 日 目 | 3 月 2 2 日 | 金   |                  | 予特 (委員長報告書検討日)  |                  |
| 第 3 3 日 目 | 3 月 2 3 日 | (土) |                  |   |                  |
| 第 3 4 日 目 | 3 月 2 4 日 | (日) |                  |   |                  |
| 第 3 5 日 目 | 3 月 2 5 日 | 月   |                  | 本 会 議   | 予算特別委員長審査結果報告、採決 |

※ 告示／請願・陳情受付締切 2 月 1 2 日 (火)

※ 議会運営委員会 2 月 1 3 日 (水)

# 厚生文教常任委員会（教育部・文化部）

平成31年2月22日実施

## 1 議題

### （1）議案

- ・ 議案第 2 号 平成30年度小田原市一般会計補正予算（所管事項）

### （2）陳情

- ・ 陳情第153号 放課後児童クラブの待機児童解消の陳情書

## 2 所管事務調査

### （1）報告事項

- ・（仮称）小田原駅東口図書館の整備について
- ・小田原市公立幼稚園・保育所の今後のあり方について
- ・学期制検討の経過について
- ・小田原市小学校体育大会の廃止について

質問順 1 志民の会 2 番 鈴木敦子

- 5 子育て・教育について
  - (3) 安全安心で快適な教育環境の整備について
- 7 歴史・文化について
  - (1) 史跡小田原城跡保存活用計画、御用米曲輪修景整備について
  - (2) 新たな図書館体制と小田原駅東口図書館の開館に向けた準備について
- 10 市民自治地域経営について
  - (1) 地域コミュニティモデルの進化について

質問順 2 創政会 7 番 神永四郎

- 3 いのちを大切にする小田原について
  - (4) 学校教育の充実について
- 5 豊かな生活基盤のある小田原について
  - (2) 市民生活に密着した道路空間の充実について

質問順 3 日本共産党 18番 田中利恵子

- 4 いのちを大切にする小田原について
  - (16) いじめ・不登校対策について
  - (17) 放課後児童クラブの充実等について

質問順 4 公明党 20番 今村洋一

- 1 平成31年度施政方針むすびの「持続可能な開発目標－SDGs－<sup>エスディージーズ</sup>」と市政運営の共有化と課題
  - (4) 豊かな地域資源を生かしきるについて
    - エ ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通じた国際交流と平和教育について
  - (5) その他の懸案事項について
    - エ 北条幻庵史跡について

質問順 5 新生クラブ 24番 井原義雄

- 2 地域コミュニティモデルの進化
  - (2) 放課後児童クラブの方向性について
- 7 福祉・医療
  - (1) 小学生を対象としたSOSの出し方に関する教育など、地域自殺対策強化について

質問順 6 誠風 5 番 鈴木和宏

- 3 分野別方針について
  - (1) いのちを大切にする小田原について
    - エ 学校教育の充実について

\*代表質問（教育部）

| 議員       | 項目                  | 答弁  | 質問要旨   | 答弁概要   |
|----------|---------------------|-----|--|--|
| 鈴木<br>敦子 | 安全安心で快適な教育環境の整備について | 市長  | 空調設備の特別教室への必要性をどのように捉えているのか。                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴木議員の御指摘のとおり、授業環境を考慮すると、特別教室への空調設備の必要性は認識している。</li> <li>・本市ではこれまで、精密機器を保護する必要があるパソコン教室や、授業中の音が近隣の迷惑にならないように窓を閉め切る必要がある音楽室等の特別教室へ、計画的に整備を進めてきた。</li> <li>・今後も引き続き、国庫補助金を始め、財源の確保に努め、進めてまいりたい。</li> </ul>  |
|          |                     | 市長  | 小田原市学校施設整備基本方針に基づく「緊急度の高い修繕」には、どのような例があるのか。    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「緊急度の高い修繕」とは、児童・生徒の安全を脅かす危険が高く、かつ施設の運営に大きな支障をきたす不具合に対する修繕である。</li> <li>・具体的には、外壁の仕上げ材の剥離、雨漏り、給排水管の破損等の修繕である。</li> </ul>  |
|          | 市民自治地域経営について        | 教育長 | 放課後児童クラブの待機児童対策にどう取り組んでいくのか。                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブは、児童が移動する際の安全確保と放課後子ども教室との一体的な運用のため、学校敷地内での設置を進めてきた。</li> <li>・本市の児童数は減少傾向にある一方、利用希望者数は増加が見られるため、児童数や学級数の将来推計を考慮しながら、スペースの確保について学校と調整してきている。</li> <li>・現在、スペースに余裕のない学校では、放課後の時間帯だけ使える部屋を借りる臨時的な対応を行っているが、今後は、これまでの方法にとらわれず様々な可能性を検証し、待機児童対策に取り組む必要があると考えている。</li> </ul>  |
| 神永<br>四郎 | 学校教育の充実について         | 教育長 | 体力・運動能力向上の取組について、どのように取り組んできたのか、また、今後継続するのに向う。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供たちの運動・スポーツへの興味関心の向上を図るために、著名なアスリートによるスポーツ体験教室や講演会を実施するとともに、小学校へ、休み時間の体力づくりや新体力テスト測定時の補助及び助言を行うために指導員を派遣してきた。</li> <li>・教員に対する取組としては、体育の授業改善を図るために、体育系大学教授を講師として派遣してきた。</li> <li>・こうした取組から、今年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、小学5年生において体力合計点が県平均・全国平均を上回り、中学2年生も県平均を上回る結果となった。</li> <li>・本事業は、内容を検討しながら、当面は継続してまいりたい。</li> </ul> |
|          |                     | 教育長 | 個別支援員を増員する理由を伺う。                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、特別支援学級在籍児童生徒数の増加が著しく、この5年間で1.5倍となっていること、また、通常の学級においても教育的ニーズが多様化していることから、一人一人の児童生徒に対し、学習面や日常生活面、心理面での支援を行うために、個別支援員を増員している。</li> </ul>   |
|          | 市民生活に密着した道路空間の      | 教育長 | 小中学校周辺の通学路等の安全対策については、具体的にどのような対応をしているのか。      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年各学校では、学校周辺の通学路の安全対策のため、学校やPTA、自治会などが合同点検を実施している。</li> <li>・その結果については、合同点検参加者などが協議を行った後、必要に応じて市教育委員会を通じ、道路管理者や警察などの関係機関へ安全対策を依頼している。</li> <li>・安全対策の事例としては、交差点のカラー化や路面標示、グリーンベルトや歩道改良などがあり、対応状況は各学校へフィードバックしている。</li> </ul>   |

| 議員        | 項目  | 答弁  | 質問要旨   | 答弁概要   |
|-----------|---|-----|--|--|
| 田中<br>利恵子 | いじめ・不登校対策について                                 | 教育長 | いじめ対策について、これまでの成果と来年度に向けた重点的な取組は何か伺う。                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの成果としては、教職員のいじめの認知に対する意識が向上し、認知件数が増加していることが挙げられる。</li> <li>・普段から積極的に認知し、初期段階から組織的な対応をすることで、いじめの重篤化を防ぐことにつながっていると捉えている。</li> <li>・また、いじめ防止につながる児童生徒の主体的な取組が児童会や生徒会を中心に行われるようになってきている。</li> <li>・来年度に向けた重点的な取組としては、新たに、小学生を対象に弁護士等の外部講師を招き、実際の事例を通して学ぶ「いじめ予防教室」を開催するほか、引き続き、「いじめ問題対策連絡会」等の実施により関係機関との連携を図ってまいりたい。</li> </ul> |
|           |   | 教育長 | 不登校への対応について、これまでの成果と来年度に向けた重点的な取組は何か伺う。                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの成果としては、学校において、繰り返しの家庭訪問や電話連絡を行うほか、多くの教員が関わるなどのきめ細かな支援をより早い段階で行うことで、不登校の長期化を防いでいることが挙げられる。</li> <li>・来年度に向けた重点的な取組としては、不登校の要因が複雑化し、専門的な立場の意見が必要なケースが増えていることから、学校に心理相談員やスクールソーシャルワーカーを積極的に派遣し、専門家の的確な見取りによる関係機関とのスムーズな連携を充実させると共に、引き続き、不登校の未然防止のため、魅力ある学校づくりの推進に努めてまいりたい。</li> </ul>  |
|           | 放課後児童クラブの充実等について                              | 市長  | 平成31年度入所において、放課後児童クラブの待機児童の現状はどうなっているか。新たにスペースを確保すべきではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度入所申込では、現在、一部の学校で申込者が定員を上回っている。</li> <li>・放課後児童クラブ室の確保については、これまで、専用のスペースが確保できるよう、学校と協議を進めてきたが、学校には、きめ細かい指導を行うための少人数指導教室の確保などの事情もあり、調整は難しい状況にある。</li> <li>・このため、児童クラブ専用の部屋とするのではなく、放課後の時間のみ使用できる部屋をクラブ室として利用することなども含めて協議を行い、スペースの確保に取り組んでいるところである。</li> </ul>  |
|           |   | 市長  | 放課後児童クラブの基準に対する国の規制緩和の動きに対し、今の基準を堅持するよう国に求めるべきと考えるが、見解を伺う。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童クラブの指導員数等に対する規制緩和の動きは、深刻な人材不足等を背景にした全国市長会等からの提案に基づくものであり、提案の趣旨は理解できるものである。</li> <li>・こうしたことから、18番田中議員ご指摘のような、国に対する働きかけは考えていない。</li> <li>・なお、本市としては、放課後児童クラブに対する現行の基準は、児童を心身ともに健やかに育成するため最低限守るべき基準であると認識しており、今後、国が規制緩和をしても、現状を下回る改正をする考えはない。</li> </ul>   |
| 今村<br>洋一  | ラグビーワールドカップ、東京オリンピック、ピクニック大会と平和教育を通じた国際交流について | 教育長 | 子供たちへの国際交流と国際教育の充実についてどのように考え、どのような取組をしようとしているのか伺う。        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツの国際大会が自国で開催されることは、海外の選手や来訪者と交流する良い機会であり、本市の子供たちがスポーツに興味・関心を持ち、また、異なる文化を持つ人々を受容する心が育まれることを期待する。</li> <li>・本市では、これまでも、エリトリアのマラソン選手やオーストラリアのラグビー選手が小学校を訪れ、児童との交流を行っている。</li> <li>・今後も、子供たちが本市を訪れる多くの海外の人々と交流する中で、多様な価値を認め、国際理解につながるよう努めていきたい。</li> </ul>  |
| 井原<br>義雄  | 放課後児童クラブの方向性について                              | 市長  | 生活の場としての放課後児童クラブの質の向上や指導員の処遇改善について、どのような方向性を持っているか。        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童クラブの活動において、豊かな体験や生活の場を提供することは重要なことであり、学習支援や様々な体験活動を行っている放課後子ども教室との連携を進めているところである。</li> <li>・また、児童クラブの質を高めるには、指導員の資質向上が欠かせないことから、研修事業の充実に取り組んでいる。</li> <li>・指導員の処遇改善については、平成28年度から、最低賃金を上回る単価を設定しているほか、指導員にアンケートを行い、意向の把握に努めているところである。</li> <li>・今後は、意向を踏まえて、指導員の役割や資格の違いによる単価設定や、勤務条件の改善に取り組んでまいりたい。</li> </ul>              |

| 議員       | 項目                            | 答弁        | 質問要旨                          | 答弁概要  |
|----------|-------------------------------|-----------|-------------------------------|---|
| 井原<br>義雄 | る S O S の出し方に関する教育強化など、地域について | 小学校を対象とした | 教育長                           | <p>大津市のいじめ問題をどのように受け止め、教訓としたのか伺う。</p> <p>・大津市の事案については、いじめによって生徒自らが命を絶つという、子供の尊厳を脅かし、深刻な被害をもたらした、重大な事案であると受け止めており、7年以上過ぎた現在でも、社会的影響は大きく、今回の判決に、改めて「子供の『命』を絶対を守る」という決意を新たにしているところである。</p> <p>・本市においては、「小田原市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめは決して許されないこと、どの学校でもどの子どもにも起こりうるものであることを十分認識し、教職員が情報を共有するとともに、組織として対応するなど、今後もいじめの未然防止や早期発見、適切な対応の徹底をしてまいりたい。</p> |
| 鈴木<br>和宏 | 学校教育の充実について                   | 教育長       | 児童生徒の学力向上のためにどのように取り組んでいるか伺う。 | <p>・本市では、小学校を対象に「少人数指導スタッフ」、中学校を対象に「教科指導充実非常勤講師」等を配置し、「個に応じたきめ細かい学習指導」の実践をすすめるとともに、各校の校内研究会に大学教授等の外部講師や指導主事を派遣し、授業の工夫改善を図りながら学力向上に努めている。</p> <p>・各校では、全国学力・学習状況調査の分析結果と学力向上のための取組を整理した「学力向上プラン」を作成し、教科ごとの具体的な取組を校内で共有し実践に生かしている。</p>  |
|          |                               | 教育長       | 学校での上履きや椅子の状況を伺う。             | <p>・小学校では上履きについて特に定めず、保護者が子供の体に合わせて選択したものを使用している。</p> <p>・中学校では保健体育の授業で使用することを想定し、運動にも適した上履きとして学校ごとに指定したものを使用している。</p> <p>・机や椅子などについては、文部科学省が示した「学校環境衛生管理マニュアル」の基準に沿ったものを使用している。</p> <p>・「学校環境衛生管理マニュアル」には児童生徒が机、椅子を使って学習を続ける場合に大切な姿勢保持について、理想的な学習姿勢が示されており、学校ではそれに沿った指導をしている。</p>  |
|          |                               | 教育長       | 学期制の検討の現状を伺う。                 | <p>・検討に当たっては「学期制検討に関する懇談会」を設置し、教職員、保護者等を対象とした実態調査を行うとともに、2学期制の成果や課題等についての評価、新学習指導要領を踏まえた教育課程のあり方等について意見を交換している。</p> <p>・今後は、実態調査の結果や懇談会での意見等も参考にしながら、教育委員会で協議し、議決する予定である。</p> <p>・いずれにしても、「児童生徒にとってどちらがより良いか」、「どちらが負担がかからないか」という視点で検討することが必要であると考えている。</p>  |

\*代表質問（文化部）

| 議員    | 項目                              | 答弁         | 質問要旨  | 答弁概要   |  |
|-------|---------------------------------|------------|---|--|--|
| 鈴木 敦子 | 史跡小田原城跡保存活用計画                   | 市長         | 史跡小田原城跡保存活用計画は、これまでの整備基本構想や保存管理計画と合わせ、どのように改定され策定されていくのか伺う。 | 保存活用計画については、史跡小田原城跡の本質的な価値を明らかにし、今後の保存、整備、活用を推進すべくその基本的指針を示すために、平成30年度から3か年で、策定作業を進めている。これまでの「本丸・二の丸整備基本構想」と「八幡山古郭・総構保存管理計画」は、小田原城跡のそれぞれのエリアを対象とした別々のものとなっており、また策定してから相当の年数が経過しているため、文化庁等の指導をいただきながら、双方を見直した上で統合し、史跡小田原城跡全体を対象とした計画の策定を進めている。    |  |
|       |                                 | 市長         | 御用米曲輪修景整備について、植栽管理計画で剪定等を行った土塁上のクスノキの状態と計画への影響について伺う。       | 平成29年度修景整備事業において、伐採した樹木の周りのクスノキに枯れが見られ、このうち複数本の状態が芳しくないため、これまで経過観察している。今後は、平成31年度当初に植栽の専門家による診断を行い、安全性が保てないと判断されたものについては、修景整備事業の中で適切に対応していく方向で検討している。  |  |
|       |                                 | 市長         | 戦国時代と江戸時代の遺跡の重なりを分かりやすく表現するための整備方法について伺う。                   | 当初は、江戸時代後期の姿を整備する計画だったが、他に類例を見ない小田原北条氏時代の重要な遺構である庭園跡が発見されたため、2つの時代を複合的に保存・整備することとした。<br>・整備にあたっては、曲輪の北東側を江戸時代、南西側を北条氏時代としてエリアを分け、来訪者がその違いを理解できるような整備方法を検討している。   |  |
|       | 新たな図書館体制と小田原駅東口図書館の開館に向けた準備について | 市長         | 管理運営体制を中央図書館は直営、小田原駅東口図書館は指定管理とする理由について伺う。                  | 小田原駅東口図書館は、利用者層の拡大やまちの活性化、子育て支援センターとの連携による次世代育成など、高い専門性が求められており、その業務を迅速かつ柔軟に行っていく必要があることから、図書館運営でノウハウを蓄積した事業者による、指定管理者制度導入の効果を期待している。中央図書館については、市内全域の図書サービスを統括する中央館としての役割と、地域資料の公開など、本市特有の業務があることから、市直営で行っていくものである。                              |  |
|       |                                 | 市長         | 中央図書館と小田原駅東口図書館の連携をどのように図るのか。                               | 今後、中央図書館は司令塔となる図書館、小田原駅東口図書館は、アクセスしやすい『出会う図書館』として、それぞれの役割を果たしていくことになる。小田原駅東口図書館は、日常的な業務については、指定管理者の裁量で行うことになるが、中央図書館は統括館として、その状況を把握していくため、定例的な打ち合わせや情報共有などを行い、事業や選書なども含めた両館の連携を図ることで、市全域の図書サービスを向上させてまいりたい。                                      |  |
|       |                                 | 市長         | 指定管理者の募集の仕様書の内容の精査と、選定委員会のメンバーについて伺う。                       | 指定管理者の選定は、「小田原市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づいて、指定候補者選定委員会を設置し、仕様書の内容についての協議や指定管理者の候補となる者の審査を行っていく。委員には、図書館運営に精通した学識経験者等を充て、募集や審査において、専門的な意見を反映していくが、本市の図書館運営に即した仕様書の内容とするため、その作成過程では、図書館協議会でもご意見を伺っていく。  |  |
|       |                                 | 市長         | 開館に向けた準備の進捗状況と課題について伺う。                                     | 開館に向けた準備は、今年度より小田原駅東口図書館用の本の選書及び購入を開始しているほか、来年度に設置する指定候補者選定委員会について、委員の人選等を行っている。ハード面では、ゾーニングはほぼ確定したが、今後さらに書架配置等細かな部分について調整をしていく必要がある。機能的な動線や効率的な配架等を考慮しつつ、利用者にとって快適な空間となるようなレイアウトや内装・什器類等の選定を行っていく。調整事項は多岐に渡るが、それぞれについて費用対効果も勘案しつつ、着実に推進してまいりたい。 |  |
|       |                                 | 市長         | 6階からの避難には細心の注意を払う必要があると認識しているが、その避難計画について伺う。                | 乳幼児連れやベビーカー利用の方については、災害時にはより一層の注意を払い、迅速な避難誘導を必要とすると考えている。具体的な避難計画の作成は、指定管理者が選定された以降のこととなるが、スタッフが速やかに避難路に誘導し、素早く退去できるよう、避難誘導マニュアルの作成や定期的な訓練を実施し、万が一、避難するような事態が生じた際にも、支障がないよう十分な計画に基づく対策を立ててまいりたい。   |  |
|       | 今村 洋一                           | 北条幻庵史跡について | 市長  | 北条幻庵庭園遺構地権者の会よりの要望書についてどのような対応をしているのか伺う。   | 要望書を受け、文化財保護委員による現地視察を行った結果、屋敷の位置や範囲の全体像が把握できていないことから、現段階で市指定文化財とするのは難しいと判断したところである。しかし、北条幻庵屋敷跡は後世に守り伝えていくべき大切な文化財であり、広く周知に努めている。来訪者に分かりやすく案内するため、昨年6月には幻庵屋敷跡の案内図を久野区民会館に設置したほか、3月には「区民会館前」のバス停にも案内板を掲示する予定である（現在設置済）。 |
|       |                                 |            | 市長  | 北条幻庵について調査はされているのか伺う。  | これまで市が行った発掘調査において、屋敷跡関連と推定される遺構が確認できたのは2箇所のみであるが、引き続き開発等の発掘調査の機会をとらえ、屋敷跡の資料収集に努めたい。  |

予算特別委員会総括質疑（教育部・文化部）

質疑順 3 新生クラブ 安藤孝雄委員

- 2 (款) 10教育費 (項) 1教育総務費 (目) 2事務局費 教育研究所経費における登校支援事業について  
(1) 不登校になる要因とその対策について
- 3 (款) 10教育費 (項) 1教育総務費 (目) 2事務局費 教育環境整備経費における教職員人事・サービス管理事業について  
(1) 学校現場における労働安全衛生のより一層の推進と「働き方改革」について

質疑順 4 新生クラブ 鈴木美伸委員

- 4 (款) 10教育費 (項) 5社会教育費 (目) 3文化財保護費 史跡石垣山保全対策事業 井戸曲輪等石垣保全対策事業費について  
(1) 井戸曲輪等の今後の整備の予定等について

質疑順10 創政会 木村正彦委員

- 1 (款) 10教育費 (項) 1教育総務費 (目) 2事務局費 地域一体教育推進経費について  
(1) 学校運営協議会推進事業について  
ア 事業の内容について  
イ 今後の展開について

質疑順11 創政会 鈴木紀雄委員

- 2 (款) 10教育費 (項) 2小学校費及び (項) 3中学校費の (目) 1学校管理費のうち、教育環境整備経費について  
(1) 学校施設修繕ボランティア活動関係費について  
(2) 工事請負費及び維持修繕料等について  
(3) 学校教材等整備・管理事業について

\*予算特別委員会総括質疑（教育部）

| 議員    | 項目                    | 答弁  | 質問要旨  | 答弁概要  |
|-------|-----------------------|-----|---|---|
| 安藤 孝雄 | 不登校になる要因とその対策について     | 部長  | 不登校の要因をどのようにとらえているのか伺う。                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校の要因は様々であるが、「不安などの情緒的混乱」「無気力」「学業の不振」「友人や教職員との関係」「いじめ」などの「本人に関わる問題」と、「親子関係」「家庭内の不和」などの「家庭をめぐる問題」が挙げられる。</li> <li>・近年は、これらの要因が、複合化している傾向にあると、捉えている。</li> </ul>  |
|       |                       | 部長  | 不登校児童生徒に対して教育相談員が、どのような対応をしているのか伺う。             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校の児童生徒は、様々な悩みや課題を抱えていることが多いため、教育相談員は、まずは、子供の話をじっくりと聞き、寄り添いながら信頼関係を築くことを大切にしている。</li> <li>・対応については、教育相談員を含め、学校の教職員、指導主事、スクールソーシャルワーカーなどで検討し、個別のニーズに合わせた指導を行っている。</li> <li>・そのような関わりの結果、例えば、引きこもり傾向にあった生徒が、教育相談指導学級に通えるようになり、様々な体験や人との関わり方を学び、段階を経ながら学校に登校できるようになったことなどが挙げられる。</li> </ul> |
|       | 一学校現場における働き方改革「衛生ついで」 | 教育長 | 超過勤務が日常化する職員も一部いるが、教育委員会は多忙化の要因をどのように捉えているのか伺う。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会としては、授業準備や事務作業、会議等により、業務が勤務時間外に延びてしまうこと、また、多様化する子供の実情に対して、個別の課題に応じた支援体制をとる必要があること、保護者からの問い合わせや要望に対して丁寧に応えていかなければいけないこと、さらに、PTAや地域の行事や会議に、休日や夜間に参加していることなどであると考えている。</li> <li>・また、理不尽な要求をする一部の保護者への対応等、一つの案件に多くの時間が必要となることもあり、特に経験の少ない教職員にとっては勤務時間が長くなる要因であると認識している。</li> </ul>       |
|       |                       | 教育長 | 超過勤務が月80時間を超える教職員に対して、どのような対応をしているのか伺う。         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校では、校長が、該当する教職員の健康状態を把握する他、管理職からの声かけや、業務内容・業務分担の見直しなどを行い、改善を図るように努めている。</li> <li>・教育委員会としても、超過勤務が月80時間を超えることが常態化している職員がいる学校に対しては、職員の健康管理への意識を高めるよう指導をするとともに、該当職員に産業医への面接を勧めるようにしている。</li> </ul>  |
| 木村 正彦 | 学校運営協議会推進事業について       | 教育長 | 現在、各学校運営協議会では、どのようなことが話し合われているのか伺う。             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会では、学校・家庭・地域住民が一体となって、目指す学校の姿や子供の姿について共通理解を図ったり、学校・家庭・地域の様々な課題等について協議している。</li> <li>・具体的な内容は協議会ごとに異なるが、「あいさついっぱい学校・家庭・地域にしよう」という共通目標を設定し、各委員がそれぞれの所属団体で実践している協議会や、子供の学力調査・体力調査の結果を共有し各委員が出来ることを探っている協議会、学校施設の修繕要望等について話し合っている協議会等がある。</li> </ul>                                    |
|       |                       | 教育長 | 学校運営協議会の充実を図るためにどのようなことを検討しているのか伺う。             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会としても、各学校運営協議会における取組の充実が重要であると捉えており、新規に設置される学校運営協議会の代表者は、文部科学省主催の研修会に参加し、先進校の取組内容等を知ることにより、各校の協議会の運営に活かしている。</li> <li>・さらに、全25小学校での設置が完了する平成31年度には、全学校運営協議会の代表者が集う「学校運営協議会の推進に関する連絡協議会」を開催する予定である。</li> <li>・これにより、各校の取組を共有したり、様々な事例を学ぶことが可能となり、より一層の充実が図られるものと考えている。</li> </ul>      |

| 議員       | 項目                        | 答弁 | 質問要旨   | 答弁概要   |
|----------|---------------------------|----|--|--|
| 鈴木<br>紀雄 | 学校施設修繕ボランティア活動<br>関係費について | 市長 | 学校施設修繕などに係る保護者や地域の方々の関わり方についてはどのようなになっていたのか。また、新年度の新規事業としてはどのように変わるのか。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで、廊下やトイレの壁の塗装、ベンチや柵の製作、清掃や樹木の剪定等の作業について、保護者団体等（PTA、おやじの会等）から学校に自主的な申し出があった場合に実施していただいております。資材については、保護者団体等に負担していただいていた。</li> <li>・今後は、自主的な修繕活動に係る資材等支給の申し出があった際に、必要な資材等については提供させていただくことになる。</li> </ul>                                       |
|          | 工事請負費及び維持修繕料等について         | 市長 | 限られた予算で何とか維持管理を行っている現状について、市長はどのように思われるのか。                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予算編成においては、財政状況が厳しい中、真に必要な事業に予算を配分するため、厳格な優先順位付けを行っている。</li> <li>・そのような中、公共施設における改修については、安全性の確保を最優先に優先度を決め、計画的に実施することとしている。</li> <li>・学校施設においては、老朽化が進んでいる施設が多く、修繕等を着実に実施していかなければならないと認識しており、子供の命を守ることを最優先として、予算を配分していく必要があると考えている。</li> </ul> |

\*予算特別委員会総括質疑（文化部）

| 議員       | 項目                  | 答弁 | 質問要旨  | 答弁概要  |
|----------|---------------------|----|---|---|
| 鈴木<br>美伸 | 井戸曲輪等の今後の整備の予定等について | 市長 | 井戸曲輪をどのように保存・整備するのか、また、平成31年度に実施設計を行うとのことだが、その内容について伺う。 | 史跡石垣山については、史跡としての本質的な価値を明確にし、適切に保存・管理していくため、将来的には保存活用計画を策定する予定であり、このなかで、井戸曲輪についても整備などの方向性を検討してまいりたいと考えている。また、井戸曲輪については、現在、石垣の安全対策を進めており、平成31年度は、井戸曲輪の3D測量調査により、現況把握を行うとともに、石垣保全対策工事の実施設計を行うこととしている。この実施設計では、石垣に影響を与えている樹木の伐採や、崩落の危険のある箇所への土のう設置等を検討することとしている。 |

議案第 20 号

小田原市文化財保護委員会委員の委嘱について

小田原市文化財保護委員会委員の委嘱について、議決を求める。

平成 31 年 4 月 23 日提出

小田原市教育委員会

教育長 栢沼 行雄

## 小田原市文化財保護委員会委員名簿(案)

任 期 平成 31 年 (2019 年) 6 月 1 日～平成 33 年 (2021 年) 5 月 31 日

| 氏 名                | 職 業 等                | 専 門 分 野 | 新・再 |
|--------------------|----------------------|---------|-----|
| あいざわ まさひこ<br>相澤 正彦 | 大学教授                 | 美術(絵画)  | 再任  |
| いわはし きよみ<br>岩橋 清美  | 大学非常勤講師              | 歴史(近世史) | 再任  |
| おおやつ さなえ<br>大谷津 早苗 | 大学教授                 | 民俗      | 再任  |
| おかもと たかゆき<br>岡本 孝之 | 県考古学会会長              | 歴史(考古)  | 再任  |
| かつやま てるお<br>勝山 輝男  | 元県立生命の星・地球博物館<br>学芸員 | 自然科学    | 再任  |
| きら よしえ<br>吉良 芳恵    | 大学名誉教授               | 歴史(近代史) | 再任  |
| とりい かずお<br>鳥居 和郎   | 元県立歴史博物館学芸員          | 歴史(中世史) | 再任  |
| ひらた だいじ<br>平田 大二   | 県立生命の星・地球博物館<br>館長   | 自然科学    | 再任  |
| まつかげ あきのり<br>松蔭 宣徳 | 城郭研究家                | 城郭      | 再任  |
| よしだ こういち<br>吉田 鋼市  | 大学名誉教授               | 建築      | 再任  |

※委員は五十音順。敬称略。

議案第 21 号

小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて

小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて、議決を求める。

平成 31 年 4 月 23 日提出

小田原市教育委員会

教育長 栢沼 行雄

小田原市郷土文化館協議会委員委嘱替え候補者（案）

【候補者】

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 選出区分 | 学校教育関係者                    |
| 氏名   | 伊東 宏幸                      |
| 住所   |                            |
| 生年   | 昭和 36 年                    |
| 備考   | 小田原市立泉中学校                  |
| 委嘱期間 | 平成 31 年（2019 年） 8 月 31 日まで |

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 選出区分 | 学校教育関係者                    |
| 氏名   | 星寄 文克                      |
| 住所   |                            |
| 生年   | 昭和 35 年                    |
| 備考   | 小田原市立片浦小学校                 |
| 委嘱期間 | 平成 31 年（2019 年） 8 月 31 日まで |

【前任者】

|      |         |
|------|---------|
| 選出区分 | 学校教育関係者 |
| 氏名   | 奥村 真佐美  |

|      |         |
|------|---------|
| 選出区分 | 学校教育関係者 |
| 氏名   | 末藤 晃英   |

## 小田原市郷土文化館協議会委員名簿(案)

任期：平成29年(2017年)9月1日～平成31年(2019年)8月31日

| 役職   | 選出区分    | 氏名                  | 備考                            |
|------|---------|---------------------|-------------------------------|
| 委員長  | 学識経験者   | ちよつき はじめ<br>一寸木 肇   | おおい自然園園長(自然学：甲殻類)             |
| 副委員長 | 〃       | おくの かよこ<br>奥野 花代子   | 県立生命の星・地球博物館<br>名誉館員(博物館学)    |
| 委員   | 学校教育関係者 | ○いとう ひろゆき<br>伊東 宏幸  | 小田原市立泉中学校校長                   |
| 〃    | 学識経験者   | た お まさとし<br>田尾 誠敏   | 東海大学非常勤講師(考古学)                |
| 〃    | 〃       | たじま よしこ<br>田嶋 圭子    | 西相美術協会会長(美術：洋画)               |
| 〃    | 〃       | とりい かずお<br>鳥居 和郎    | 小田原市文化財保護委員(歴史学)              |
| 〃    | 〃       | なかむら ひろこ<br>中村 ひろ子  | 元・神奈川大学大学院特任教授<br>(民俗学)       |
| 〃    | 〃       | ひろたに ひろこ<br>広谷 博子   | 県立生命の星・地球博物館<br>主任学芸員(自然：哺乳類) |
| 〃    | 学校教育関係者 | ○ほしざき ふみかつ<br>星寄 文克 | 小田原市立片浦小学校校長                  |

※委員(候補を含む)は五十音順。敬称略。

※○印が新任委員候補

議案第 22 号

小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて

小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて、議決を求める。

平成 31 年 4 月 23 日提出

小田原市教育委員会

教育長 栢沼 行雄

小田原市社会教育委員委嘱替え候補者（案）

【候補者】

|      |                     |
|------|---------------------|
| 選出区分 | 学校教育関係者             |
| 氏名   | 倉澤 良一               |
| 住所   | 小田原市小竹              |
| 生年   | 昭和36年               |
| 備考   | 小田原市校長会（酒匂小学校長）     |
| 委嘱期間 | 平成32年（2020年）7月31日まで |

|      |                     |
|------|---------------------|
| 選出区分 | 家庭教育の向上に資する活動を行う者   |
| 氏名   | 高須 正幸               |
| 住所   | 相模原市南区              |
| 生年   | 昭和39年               |
| 備考   | 小田原児童相談所            |
| 委嘱期間 | 平成32年（2020年）7月31日まで |

【前任者】

|      |         |
|------|---------|
| 選出区分 | 学校教育関係者 |
| 氏名   | 星寄 文克   |

|      |                   |
|------|-------------------|
| 選出区分 | 家庭教育の向上に資する活動を行う者 |
| 氏名   | 佐久間 てる美           |

## 小田原市社会教育委員名簿（案）

任期：平成30年（2018年）8月1日～平成32年（2020年）7月31日

| 役 職 | 選出区分                  | 氏 名                                   | 備 考   |
|-----|-----------------------|---------------------------------------|---|
| 議 長 | 社会教育関係者               | 木 村 秀 昭<br><small>きむら ひであき</small>    | 小田原市自治会総連合会長                                |
| 副議長 | 学識経験者                 | 笹 井 宏 益<br><small>ささい ひろみ</small>     | 国立教育政策研究所客員研究員<br>玉川大学学術研究所高等教育開<br>発センター教授 |
| 委 員 | 学校教育関係者               | 有 賀 かおる<br><small>ありが</small>         | 放課後子ども教室コーディネー<br>ター                        |
| 〃   | 社会教育関係者               | 岩 瀬 祐 子<br><small>いわせ ゆうこ</small>     | 公募  |
| 〃   | 学校教育関係者               | ○倉 澤 良 一<br><small>くらすわ りょういち</small> | 酒匂小学校長                                      |
| 〃   | 学識経験者                 | 齊 藤 ゆ か<br><small>さいとう</small>        | 神奈川大学教授                                     |
| 〃   | 家庭教育の向上に資<br>する活動を行う者 | ○高 須 正 幸<br><small>たかす まさゆき</small>   | 神奈川県小田原児童相談所長                               |
| 〃   | 社会教育関係者               | 高 橋 正 則<br><small>たかはし まさのり</small>   | 公益財団法人小田原市体育協会<br>副会長                       |
| 〃   | 学校教育関係者               | 田 中 修<br><small>たなか おさむ</small>       | 鴨宮中学校長                                      |
| 〃   | 学識経験者                 | 深 野 彰<br><small>ふかの あきら</small>       | 文化史エッセイスト                                   |
| 〃   | 社会教育関係者               | 眞 壁 誠 一<br><small>まかべ せいいち</small>    | 小田原市青少年健全育成連絡協<br>議会会長                      |
| 〃   | 社会教育関係者               | 益 田 麻衣子<br><small>ますだ まいこ</small>     | 小田原市P T A連絡協議会代表                            |

※委員（候補を含む）は五十音順。敬称略。

※○印が新任委員候補

報告第3号

事務の臨時代理の報告(小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センター指定候補者選定委員会規則)について

小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(平成10年小田原市教育委員会規則第4号)第3条第1項の規定により、次のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

平成31年4月23日提出

小田原市教育委員会  
教育長 栢沼 行雄

小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センター指定候補者  
選定委員会規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、小田原市附属機関設置条例（昭和54年小田原市条例第1号）第2条の規定に基づき設置された小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センター指定候補者選定委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

**第2条** 委員会は、小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センターの指定管理者の候補者の選定等に関する事項につき、市長及び教育委員会の諮問に応じて審査し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申するものとする。

(委員)

**第3条** 委員会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 前条に規定する事項に関して専門的な知識を有する者のうちから教育委員会が委嘱する者
- (2) 文化部の職員
- (3) 子ども青少年部の職員
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

2 委員は、委員会に諮問された事項に関する審査が終了したときは、解嘱されるものとする。

(委員長及び副委員長)

**第4条** 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期による。

(会議)

**第5条** 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

**第6条** 委員会において必要があると認めるときは、その会議に、議事に関係のある者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(除斥)

**第7条** 委員は、自己、配偶者又は3親等内の親族の利害に関係のある事案については、その議事に加わることができない。ただし、委員会の同意があったときは、会議に出席し、発言することができる。

(秘密の保持)

**第8条** 委員は、職務上知り得た秘密を漏らし、又は自己の利益のために使用してはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(庶務)

**第9条** 委員会の事務は、文化部図書館において処理する。

(委任)

**第10条** この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

## 附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

議案第 23 号

小田原市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について

小田原市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について、議決を求める。

平成 31 年 4 月 23 日提出

小田原市教育委員会  
教育長 栢沼 行雄

小田原市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則

小田原市学校運営協議会の設置等に関する規則（平成27年小田原市教育委員会規則第14号）の一部を次のように改正する。

別表小田原市立新玉小学校の項の次に次のように加える。

|            |              |
|------------|--------------|
| 小田原市立足柄小学校 | 足柄小学校学校運営協議会 |
| 小田原市立芦子小学校 | 芦子小学校学校運営協議会 |
| 小田原市立大窪小学校 | 大窪小学校学校運営協議会 |

別表小田原市立久野小学校の項の次に次のように加える。

|            |              |
|------------|--------------|
| 小田原市立富水小学校 | 富水小学校学校運営協議会 |
|------------|--------------|

別表小田原市立町田小学校の項の次に次のように加える。

|             |               |
|-------------|---------------|
| 小田原市立下府中小学校 | 下府中小学校学校運営協議会 |
| 小田原市立桜井小学校  | 桜井小学校学校運営協議会  |
| 小田原市立千代小学校  | 千代小学校学校運営協議会  |
| 小田原市立下曾我小学校 | 下曾我小学校学校運営協議会 |

## 附 則

この規則は、平成31年5月1日から施行する。

小田原市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則

[改正理由]

新たに8小学校に学校運営協議会を設置するため改正する。

[内容]

1 学校運営協議会の設置（第2条関係）

教育委員会は、別表に、小田原市立足柄小学校、小田原市立芦子小学校、小田原市立大窪小学校、小田原市立富水小学校、小田原市立下府中小学校、小田原市立桜井小学校、小田原市立千代小学校、小田原市立下曾我小学校を加える。

[適用]

平成31年5月1日

小田原市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則 新旧対照条文

○小田原市学校運営協議会の設置等に関する規則（平成27年小田原市教育委員会規則第14号）  
（抄）

| 改 正 後                   |                                 | 改 正 前                   |                                 |
|-------------------------|---------------------------------|-------------------------|---------------------------------|
| <b>別表（第2条関係）</b>        |                                 |                         |                                 |
| <u>学校名</u>              | <u>協議会の名称</u>                   | <u>学校名</u>              | <u>協議会の名称</u>                   |
| 小田原市立 <u>三の丸小</u><br>学校 | <u>三の丸小学校学校運</u><br><u>営協議会</u> | 小田原市立 <u>三の丸小</u><br>学校 | <u>三の丸小学校学校運</u><br><u>営協議会</u> |
| 小田原市立 <u>新玉小学</u><br>校  | <u>新玉小学校学校運</u><br><u>営協議会</u>  | 小田原市立 <u>新玉小学</u><br>校  | <u>新玉小学校学校運</u><br><u>営協議会</u>  |
| 小田原市立 <u>足柄小学</u><br>校  | <u>足柄小学校学校運</u><br><u>営協議会</u>  |                         |                                 |
| 小田原市立 <u>芦子小学</u><br>校  | <u>芦子小学校学校運</u><br><u>営協議会</u>  |                         |                                 |
| 小田原市立 <u>大窪小学</u><br>校  | <u>大窪小学校学校運</u><br><u>営協議会</u>  |                         |                                 |
| 小田原市立 <u>早川小学</u><br>校  | <u>早川小学校学校運</u><br><u>営協議会</u>  | 小田原市立 <u>早川小学</u><br>校  | <u>早川小学校学校運</u><br><u>営協議会</u>  |
| 小田原市立 <u>山王小学</u><br>校  | <u>山王小学校学校運</u><br><u>営協議会</u>  | 小田原市立 <u>山王小学</u><br>校  | <u>山王小学校学校運</u><br><u>営協議会</u>  |
| 小田原市立 <u>久野小学</u><br>校  | <u>久野小学校学校運</u><br><u>営協議会</u>  | 小田原市立 <u>久野小学</u><br>校  | <u>久野小学校学校運</u><br><u>営協議会</u>  |
| 小田原市立 <u>富水小学</u><br>校  | <u>富水小学校学校運</u><br><u>営協議会</u>  |                         |                                 |
| 小田原市立 <u>町田小学</u>       | <u>町田小学校学校運</u><br><u>営協議会</u>  | 小田原市立 <u>町田小学</u>       | <u>町田小学校学校運</u><br><u>営協議会</u>  |

| 校                  | 協議会                  |
|--------------------|----------------------|
| <u>小田原市立下府中小学校</u> | <u>下府中小学校学校運営協議会</u> |
| <u>小田原市立桜井小学校</u>  | <u>桜井小学校学校運営協議会</u>  |
| <u>小田原市立千代小学校</u>  | <u>千代小学校学校運営協議会</u>  |
| <u>小田原市立下曾我小学校</u> | <u>下曾我小学校学校運営協議会</u> |
| <u>小田原市立国府津小学校</u> | <u>国府津小学校学校運営協議会</u> |
| <u>小田原市立酒匂小学校</u>  | <u>酒匂小学校学校運営協議会</u>  |
| <u>小田原市立片浦小学校</u>  | <u>片浦小学校学校運営協議会</u>  |
| <u>小田原市立曾我小学校</u>  | <u>曾我小学校学校運営協議会</u>  |
| <u>小田原市立東富水小学校</u> | <u>東富水小学校学校運営協議会</u> |
| <u>小田原市立前羽小学校</u>  | <u>前羽小学校学校運営協議会</u>  |
| <u>小田原市立下中小学校</u>  | <u>下中小学校学校運営協議会</u>  |
| <u>小田原市立矢作小学校</u>  | <u>矢作小学校学校運営協議会</u>  |

| 校                  | 協議会                  |
|--------------------|----------------------|
|                    |                      |
|                    |                      |
|                    |                      |
|                    |                      |
| <u>小田原市立国府津小学校</u> | <u>国府津小学校学校運営協議会</u> |
| <u>小田原市立酒匂小学校</u>  | <u>酒匂小学校学校運営協議会</u>  |
| <u>小田原市立片浦小学校</u>  | <u>片浦小学校学校運営協議会</u>  |
| <u>小田原市立曾我小学校</u>  | <u>曾我小学校学校運営協議会</u>  |
| <u>小田原市立東富水小学校</u> | <u>東富水小学校学校運営協議会</u> |
| <u>小田原市立前羽小学校</u>  | <u>前羽小学校学校運営協議会</u>  |
| <u>小田原市立下中小学校</u>  | <u>下中小学校学校運営協議会</u>  |
| <u>小田原市立矢作小学校</u>  | <u>矢作小学校学校運営協議会</u>  |

|                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 小田原市立報徳小学<br>校  | 報徳小学校学校運営<br>協議会  |
| 小田原市立豊川小学<br>校  | 豊川小学校学校運営<br>協議会  |
| 小田原市立富士見小<br>学校 | 富士見小学校学校運<br>営協議会 |

|                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 小田原市立報徳小学<br>校  | 報徳小学校学校運営<br>協議会  |
| 小田原市立豊川小学<br>校  | 豊川小学校学校運営<br>協議会  |
| 小田原市立富士見小<br>学校 | 富士見小学校学校運<br>営協議会 |

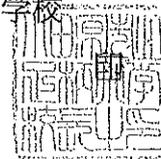
## 設置依頼書

平成31年(2019年)年4月8日

小田原市教育委員会 様

学校名 小田原市立足柄小学校

校長名 菴原 晃



## 小田原市学校運営協議会設置について(依頼)

小田原市立足柄小学校は、小田原市学校運営協議会を次のとおり設置したいことから、設置について依頼します。

## 1 学校運営協議会設置のねらい

- (1) 保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することで、そのニーズに迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となってよりよい教育の実現に取り組む。
- (2) 地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進めることで、地域全体の活性化を図る。

## 2 保護者、地域住民等が学校運営や学校教育活動に参画し、支援する仕組み(又は仕組みづくりの構想)

- (1) 学校運営や教育活動について説明し、それに対する意見をいただくなど、情報を共有することにより、学校に対する保護者や地域住民の理解を深める。
- (2) 「あしがらはあと」～地域を知ろう 地域に学ぼう～
  - ・総合等で各学年、地域素材を活かした学習活動を行う。その際、協力いただける方を募るなど地域資源の発掘をし、地域と学校をつなぐ体制づくりをする。行った活動は、学校運営協議会で報告したり、ホームページに載せたり成果を共有し、次の活動に活かせるようにしていく。

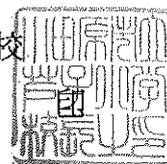
設置依頼書

平成31年(2019年)年4月8日

小田原市教育委員会 様

学校名 小田原市立芦子小学校

校長名 杉山 尚美



小田原市学校運営協議会設置について(依頼)

小田原市立芦子小学校は、小田原市学校運営協議会を次のとおり設置したいことから、設置について依頼します。

1 学校運営協議会設置のねらい

保護者や地域住民の学校運営への参画を促進し、信頼される学校づくりに取り組む。

2 保護者、地域住民等が学校運営や学校教育活動に参画し、支援する仕組み(又は仕組みづくりの構想)

- 学校運営協議会を中核として、学校と地域住民・保護者が情報を共有し、共通した目標に向かって連携した取組を進める。また、学校に対する保護者や地域の理解を深める。
- 学校運営協議会を中核として、学校と地域住民・保護者が連携し、子どもが抱える課題の解決や地域のために学校ができることを検討する。
- スクールボランティアコーディネーターと各種スクールボランティアを中心に、地域の魅力を生かした特色ある学校づくりを進める。

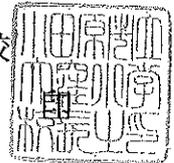
設置依頼書

平成31年(2019年)年4月10日

小田原市教育委員会 様

学校名 小田原市立大窪学校

校長名 小宮 俊子



小田原市学校運営協議会設置について(依頼)

小田原市立大窪学校は、小田原市学校運営協議会を次のとおり設置したいことから、設置について依頼します。

1 学校運営協議会設置のねらい

保護者や地域住民の学校運営への参画を促進し、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決できるよう、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させる。また、学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育の実現に取り組むとともに、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりをすすめることで、地域全体の活性化を図る。

2 保護者、地域住民等が学校運営や学校教育活動に参画し、支援する仕組み(又は仕組みづくりの構想)

- これまで学校評議員の方々の協力を得て取り組んできたことを基本とし、学校運営協議会に引き継ぐ形で構成していく。
- 学校運営協議会を中核とし、学校・保護者・地域諸団体(社会福祉協議会、青少年健全育成協議会、自治会等)が共通した目標に向かい、より良い教育の在り方や特色ある学校づくりについて検討する。

**設置依頼書**

平成 31 年 (2019 年) 年 4 月 15 日

小田原市教育委員会 様

学校名 小田原市立富水小学校

校長名 津田 早紀



小田原市学校運営協議会設置について (依頼)

小田原市立富水小学校は、小田原市学校運営協議会を次のとおり設置したいことから、設置について依頼します。

1 学校運営協議会設置のねらい

地域とともにある学校づくりをめざし、学校と家庭、地域が一体となってより良い教育の実現を図るため、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映することをねらいとして、保護者や地域住民が一定の権限を持って学校運営に参画することができるようにするものである。

2 保護者、地域住民等が学校運営や学校教育活動に参画し、支援する仕組み(又は仕組みづくりの構想)

年 4 回の学校運営協議会を開催し、学校運営計画を承認と、学校における諸課題や保護者・地域の要望等を調査研究し、協議していくものとする。また、それらの対応にあたっては関係団体などへの協力要請を依頼していくことが大切であり、その仕組みを構築していきたい。

設置依頼書

平成 31 年 (2019 年) 年 4 月 9 日

小田原市教育委員会 様

学校名 小田原市立下府中小学校

校長名 納 今日子



小田原市学校運営協議会設置について (依頼)

小田原市立下府中小学校は、小田原市学校運営協議会を次のとおり設置したいことから、設置について依頼します。

- 1 学校運営協議会設置のねらい
  - ・「学校運営の改善」と「教育支援活動等の充実」の双方向・協同型の取り組みの推進を図る。
  - ・学校・家庭・地域においての共通ビジョンをもち、活動を展開していくことで、児童理解を深め、よりよい教育活動を実践していく。
  
- 2 保護者、地域住民等が学校運営や学校教育活動に参画し、支援する仕組み(又は仕組みづくりの構想)
  - ・防災教育の推進
  - ・挨拶運動の連携
  - ・放課後子ども教室の施設開放 (月・金)
  - ・昔からのあそび・感謝の会等の教育支援
  - ・学校評価による学校運営の改善

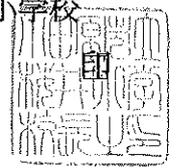
設置依頼書

平成31年(2019年)年4月15日

小田原市教育委員会 様

学校名 小田原市立桜井小学校

校長名 中島 基行



小田原市学校運営協議会設置について。(依頼)

小田原市立桜井小学校は、小田原市学校運営協議会を次のとおり設置したいことから、設置について依頼します。

1. 学校運営協議会設置のねらい

保護者や地域住民が学校運営に参画することで、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となってよりよい教育の実現に取り組む。

2. 保護者、地域住民等が学校運営や学校教育活動に参画し、支援する仕組み(又は仕組みづくりの構想)

- 年間3回の学校運営協議会開催
- スクールボランティア活動の充実
- 地域行事への参加(子ども・教職員)を通しての、学校と地域の情報共有
- 特色ある学校作り(二宮尊徳先生の教えを子どもの学びに生かす)

**設置依頼書**

平成 31 年 (2019 年) 年 4 月 1 5 日

小田原市教育委員会 様

学校名 小田原市立千代小学校

校長名 村田 久美子



小田原市学校運営協議会設置について (依頼)

小田原市立千代小学校は、小田原市学校運営協議会を次のとおり設置したいことから、設置について依頼します。

1 学校運営協議会設置のねらい

地域住民や保護者等が学校運営に参画することで、子どもたちを取り巻くさまざまな教育課題を地域ぐるみで解決できるよう協議し、学校・家庭・地域が一体となってよりよい教育の実現に取り組む。

2 保護者、地域住民等が学校運営や学校教育活動に参画し、支援する仕組み(又は仕組みづくりの構想)

- 年 4 回開催予定の学校運営協議会の中で、学校と地域住民や保護者等が情報を共有しながら共通の目標に向かって連携し、子どもたちを取り巻くさまざまな課題の解決のために、それぞれの立場で何ができるかを協議し実践していく。
- 組織的で継続的な体制づくりを段階的に行っていく。委員の構成や部会の組織などを含め、目標の達成、課題の解決に向けて、よりより体制を検討しながら、活動の活性化を図る。

設置依頼書

平成31年(2019年)年4月15日

小田原市教育委員会 様

学校名 小田原市立下曾我小学校

校長名 安多 寿子



小田原市学校運営協議会設置について(依頼)

小田原市立下曾我小学校は、小田原市学校運営協議会を次のとおり設置したいことから、設置について依頼します。

1 学校運営協議会設置のねらい

保護者や地域住民の学校運営への参画を促進し、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進めることで、学校・家庭・地域が一体となったよりよい教育活動の実現と開発に取り組む。

2 保護者、地域住民等が学校運営や学校教育活動に参画し、支援する仕組み(又は仕組みづくりの構想)

- 学校運営協議会を中核として学校と地域住民・保護者が情報を共有し、共通した目標に向かって連携した取り組みを進める。
- 学校運営協議会を中核として学校と地域住民・保護者が、子どもが抱える課題や学校を取り巻く課題について連携して、解決策等について協議する。
- スクールボランティアやPTAの活動、地域の行事等、地域の魅力を活かした特色ある学校づくりを進める。